

令和3年度一般会計5月専決予算(第3号)

大分県総務部財政課
令和3年5月11日

新規感染者の増加や病床利用率の高止まりなど感染状況が全県的に厳しくなる中、感染防止対策をさらに強化するため、飲食店等への営業時間短縮要請を県内全域に拡大したことに伴い、要請に応じた事業者に対する協力金の給付について、本日(5月11日)、補正予算の専決処分を行いました。

1 補正概要

補正予算額	2,340,000千円
既決予算額	709,391,000千円
累計	711,731,000千円

【歳入の内訳】

国庫支出金	(地方創生臨時交付金)	1,880,000千円
繰入金	(おおいた元気創出基金)	460,000千円

2 補正事業の内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 営業時間短縮要請協力金給付事業	(3,160,000) 2,340,000 5,500,000	感染症の拡大を防止するため、営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対し、協力金を給付する。 ・要請内容 営業時間を21時までに短縮 ・対象地域 大分市、別府市 → 県内全域に拡大 ・要請期間 令和3年5月12日(水)～5月31日(月) ※大分市、別府市以外は5/14(金)から ・対象施設 食品衛生法の飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けている飲食店、遊興施設等 ・給付額 2.5～7.5万円/日 ※大企業は上限20万円/日	商業・サービス業振興課

※ 予算額欄の上段()は既決予算額、中段は専決予算額、下段は累計